

1 新規学卒者、未就職卒業者の就職支援 132億円

新卒者に対する就職支援 60億円

※ 平成23年度卒業予定者が早期に内定を得られるよう、企業や学校訪問等により新卒者のきめ細かな就職支援を行う学卒ジョブサポーター（仮称）をハローワークに配置し、以下の支援を実施。

◎ 大学との連携の一層の強化

求人確保等による就職面接会の開催への協力や、大学主催の企業説明会等に出張し、就職活動の相談を実施する。

また、就職面接会の開催に協力するとともに、面接会と面接の受け方等についての直前のセミナーの組み合わせや、臨床心理士による相談コーナー設置等面接会を効果的に実施する。【拡充】

◎ 保護者等も含めた在学中早期からの就職に向けた支援

学校との連携の下、保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施することにより、新規学卒者の就職支援を更に強化する。【拡充】

未就職卒業者等に対する早期就職支援 73億円

◎ 「新卒者就職実現プロジェクト」の実施

新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し、奨励金（卒業後3年以内の既卒者：正規雇用委から6か月後に100万円、新卒者：有期雇用期間（原則3か月）1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円）を支給する。【新規】

○ 若者に対する応募機会の拡大

企業に対し、若年者の応募機会拡大等に関する指針の周知・啓発を図るとともに、採用拡大に向け、好事例を発信する。

## 2 フリーター等の正規雇用化の推進

256億円

- (1) ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援
  - ◎ 正規雇用で就職を希望するフリーター等に対して、個別の支援プランを作成する等により、担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を徹底する。
- (2) ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施
- (3) トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職支援
  - 若年者等トライアル雇用（1人4万円、最大3ヶ月）を活用し、若年者等（40歳未満）の正規雇用への移行を図る。
  - 年長フリーター等（25歳～39歳）を正規雇用する企業に対して支給する若年者等正規雇用化特別奨励金（中小企業1人100万円、大企業1人50万円）のうち、一定の有期雇用（1人4万円、最大3ヶ月）を経て正規雇用する場合、40歳未満を対象とし、拡充を図る。【拡充】

## 3 ニート等の若者の職業的自立支援の強化

20億円

### 「地域若者のサポートステーション」事業の拡充

20億円

- ◎ 地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充（100か所→110か所）するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の縮減を図る。【拡充】

## 4 その他

### フリーター等への職業能力形成機会の提供

14億円

- フリーター等の正社員経験の少ない若者に対して、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供するジョブ・カード制度を推進する。